

番号：160338

国名：パレスチナ

担当：産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム

案件名：零細中小企業向けビジネス開発サービス強化プロジェクトの終了時評価及び次期フェーズの枠組み検討（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月初旬から2016年8月下旬頃まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 0.77M/M、合計 1.52M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
8日	23日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月8日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選定の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年6月23日(木)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パレスチナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パレスチナで活動する約11万社の企業の内、97%は従業員20名未満の零細中小企業である。零細中小企業のGDPへの貢献度は24%程度で推移しているが、労働者の87%の雇用を占める等、雇用創出源として重要な役割を果たしている。パレスチナの経済的に自立した国家建設のためには、このようにパレスチナの社会・経済において重要な役割を果たす零細中小企業の育成・強化が喫緊の課題となっている。一方で、パレスチナでは失業率が20%前後で推移しているほか、零細中小企業は、脆弱な経営基盤、経営管理能力の不足、マーケット情報の不足、金融アクセスの欠如等、様々な課題を抱えており、育成・強化は進んでいないのが現状である。

また、パレスチナにおける経済市場は限られていることから、多くの企業が新規市場開拓のため海外への輸出の必要性を感じており、マーケティングや品質改善に関する研修やアドバイス、コンサルテーションの必要性が認識され始めており、こういったニーズは増加傾向にある。パレスチナにおいては、ビジネス研修、コンサルテーション等の零細中小企業向けのサービスはあるものの、安価なサービスについてはその研修内容のレベル等の質が悪く、また質の良いサービスは高価なため、多くの零細中小企業が受けられないという理由により、パレスチナにおける零細中小企業の育成・強化が進展していない。

このような背景の下、2010年以降パレスチナ自治政府(PA)国民経済庁(MONE)からの零細中小企業育成・強化への協力に関する要請に基づき、2012年2月には基礎準備調査が、2012年6月には詳細計画調査がなされた。これらの調査結果と協議に基づき、JICAはマーケティングや品質・生産性向上等に関して質の高いビジネス開発サービス(BDS)を零細中小企業へ提供できる体制を構築すべく、「零細中小企業向けビジネス開発サービス強化プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)を開始し、パレスチナ内におけるBDS提供者(ナショナルエキスパートを育成してきた。

今回実施する終了時評価は、2016年9月のプロジェクトの終了を控え、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後、プロジェクト終了まで及びプロジェクト終了後の活動に対する提言及びJICAによる今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。さらに、パレスチナ側からは次期プロジェクトの要請を受けていることから、上記の終了時評価と併せて、パレスチナ政府からの協力要請の背景、内容を確認し、プロジェクトの目標、活動内容、実施体制等について、カウンターパート(以下、C/P)機関でもあるMONE及び関連機関と確認・協議した上で、協議議事録(M/M)に署名するとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的として実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理した上で分析を行う。あわせて、次期プロジェクトに関して計画策定と、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の確認のために必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

[評価分析]

(1) 国内準備期間(2016年7月上旬~2016年7月中旬)

<終了時評価>

ア 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、合同調整委員会(JCC)議事録、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理・分析する。

イ 既存のPDM(Project Design Matrix)に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目、データ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協

議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

<次期フェーズ枠組検討>

- ウ 要請背景及び内容を把握（要請書や関連報告書等による情報収集や分析）のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- エ プロジェクトの PDM(Project Design Matrix)案(和文・英文)及び PO(Plan of Operation)案(和文・英文)を検討する。(PDM 案、PO 案については JICA が提供する。)

<共通事項>

- オ 調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。
- カ 終了時評価グリッド（案）及び次期フェーズの要請背景等に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P、その他相手国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成し、JICA に提出する。

(2) 現地派遣(2016年7月中旬-2016年8月上旬)

<終了時評価>

- ア プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- イ C/P と評価グリッドに基づき協議を行うとともに、プロジェクト関係者から質問票に対する回答を回収する。また、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に係る情報、データの収集・整理を行う。以下の情報についても収集・整理を行うこと。
 - ① ナショナルエキスパートの育成状況(人数のみならず、技術面での習熟度も含めて)
 - ② モデル企業における BDS 実施効果発現状況
 - ③ ジェリコ農産加工団地運営・サービス機能強化プロジェクトとの連携状況
 - ④ 持続的に BDS を提供するための実施体制整備状況
- ウ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト成果発現に向けての貢献及び阻害要因を抽出する。
- エ 国内準備作業並びに上記（2）ウ及びエで得られた結果をもとに、他の調査団員及び C/P 等と共に評価 5 項目の観点から評価を行い、合同終了時評価調査報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- オ 合同終了時評価調査報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。必要に応じて、同報告書の内容等につき関係者に対して説明を実施する。
- カ 必要な場合には調査結果や先方政府 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO (Plan of Operation) の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

<次期フェーズ枠組検討>

- キ パレスチナ関係機関との協議及び現地調査を実施する。
- ク 質問票に基づき、パレスチナ関係機関から以下の情報・資料を収集する。必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握し、プロジェクトの協力範囲、達成目標と実現可能性、プロジェクト関係機関の役割分担等の検討において JICA 団員に協力する。
 - ① 次期プロジェクトのターゲットグループ（対象企業、産業セクター等）の確認及びターゲットグループの BDS 提供ニーズの確認
 - ② 次期プロジェクトで取り組む BDS の内容及びナショナルエキスパート育成の人数と技能水準
 - ③ 次期プロジェクトで期待する企業等の BDS 効果発現
 - ④ 次期プロジェクトで取り組む BDS 実施体制の強化策の検討
 - ⑤ 他ドナー・援助機関等の民間セクター開発分野における援助動向及び MONE、商工会議所連盟 (FPCCIA) 及び産業団体連盟 (PFI) 等プロジェクト関係機関の産業競争力強化支援の状況及び次期プロジェクトとの連携方法の検討
 - ⑥ 次期プロジェクトによるジェリコ農産加工団地開発への貢献の可能性

- ⑦ 次期プロジェクトによるガザ地区への支援可能性
- ケ パレスチナ側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の作成に協力する。
- コ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析する。

<共通事項>

- サ JICA パレスチナ事務所等との打合せに参加する。
- シ 協議記事録（M/M）案（英文）の作成に協力する。
- ス 担当分野に係る現地調査結果をJICA パレスチナ事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2016年8月上旬-2016年8月下旬）

<終了時評価>

- ア 終了時評価結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- イ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書（案）の作成に協力する。

<次期フェーズ枠組検討>

- ウ 事業事前評価表（案）（和文）作成に協力する。

<共通事項>

- エ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（1）～（4）とし、電子データで提出する。

- （1）合同終了時評価調査報告書（英文）（終了時調査評価 協議議事録M/M）
- （2）終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- （3）終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （4）事業事前評価表（案）（和文）
- （5）面談記録

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、以下の期間を予定しています。

2016年7月15日頃-8月6日頃

JICA職員の現地調査期間は2016年7月22日-8月6日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAパレスチナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、JICA等と同乗することになります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

JICAパレスチナオフィス（ラマラフィールド事務所）内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

① 案件情報

案件の概要は、ウェブサイト上で公開されています。

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1200168/index.html>

<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/6d9209be6e1a57fa49257b970079e8c7?OpenDocument>

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

中小零細企業開発に係る基礎情報収集・確認調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12086591.pdf>

中小零細企業育成準備調査ファイナルレポート(要約)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/11989415.pdf>

③ 本業務に関する以下の資料を、JICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム（担当者：鈴木、メールアドレス：Suzuki.Momoko@jica.go.jp、TEL 03-5226-8055）で配布します。

- ・ PDM（最新版）
- ・ プロジェクト事業進捗報告書
- ・ プロジェクト事業完了報告書（第一号）
- ・ 詳細計画策定調査報告書（案）
- ・ 中間レビュー調査報告書（案）

（3）その他

① 中小企業支援にかかる業務経験があることが望ましい。

② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICAパレスチナ事務所において十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

- ④ 「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。
なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口又はJICA担当者に速やかにご相談ください。

以上